機能ID	機能名称			機能の定義	実装区分		適合基準日
	大分類	中分類	機能名称		指定都市	一般市区町村	
0070164	10. 不在者・期日前投票共通	10.3. データ連携（出力）	選挙期日前日時点データ連携	（選挙人名簿サブユニットと期日前・不在者投票管理サブユニットが別システムの場合）当日名簿抄本作成用として、期日前・不在者投票済みの選挙人名簿情報を、選挙人名簿管理サブユニットへ日次、及び任意のタイミングで連携できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0070165	10. 不在者・期日前投票共通	10.3. データ連携（出力）	選挙期日前日時点データ連携	（期日前・不在者投票管理サブユニットと当日投票管理サブユニットが別システムの場合）当日投票管理システムセットアップ用として、期日前・不在者投票済みの選挙人名簿情報を、当日投票管理サブユニットへ任意のタイミングで連携できること。	○	○	―
0070166	10. 不在者・期日前投票共通	10.4.国民投票・住民投票	国民投票に対する拡張性	国民投票における、期日前投票・不在者投票を実現するため、選挙に準じた機能（帳票出力を含む）を有していること。	◎	◎	令和8年4月1日
0070167	10. 不在者・期日前投票共通	10.4.国民投票・住民投票	住民投票への対応	住民投票（直接請求）における、期日前投票・不在者投票を実現するため、選挙に準じた機能を有していること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090001	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	出国時申請者名簿情報取り込み	選挙人名簿管理サブユニットにおける出国時申請者管理機能にて、「申請中」フラグの立った選挙人について、名簿情報を在外選挙管理システムへ連携できること。この情報に基づき、次項からの登録申請管理を行えること。 申請者が支援措置対象者であった場合、当該項目についても連携情報に含めること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090002	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	在外選挙人名簿登録申請及び登録移転申請のあった者について、受理された申請情報を基に申請者情報（氏名、生年月日、性別、最終住所、本籍等）及び申請情報（国名、申請日、申請受理日、領事官の名称等）の管理（登録・修正・削除）ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090003	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	選挙人名簿管理との連携用として、出国時申請ステータス（「申請中」）を管理（登録・修正・削除）できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090004	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	宛名出力、署名の照合等に活用するため、申請書のイメージ取り込みを行い、管理（登録・修正・削除）ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090005	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	申請のステータス（受付、登録、不登録、修正）が管理（登録）できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090006	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	同一市区町村内に複数の選挙区を有する市区町村においては、申請者の選挙区を管理できること。	○	○	―
0090007	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	在外公館における在外選挙人名簿登録申請情報に基づき、本籍地あてに公職選挙法施行令第23条の5第1項に基づく登録資格確認の照会文書の出力ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090008	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	登録資格確認の結果、資格を有しない場合には、その旨を管理（登録）できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0090009	11. 在外選挙人	11.1. 在外選挙人申請	登録申請管理	公職選挙法施行令第23条の6に基づく登録をしなかった旨の通知文書を出力できること。 ・登録不可通知　本人あて ・登録移転不可通知　本人あて	◎	◎	令和8年4月1日